

## 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大が問題となる中、安全に大学生活を送るためには1人ひとりが強い感染防止意識を持ち、感染防止対策に万全を期することが重要です。以下の新型コロナウイルス感染防止対策を責任を持って行って下さい。

### ■ 感染の予防と健康管理

- ・外出先からの帰宅時、食事前、手すりやドアノブを触った後などこまめに手洗いを徹底する。(手洗い30秒、手を顔に持っていないよう注意)
- ・学舎の出入りの際は手指消毒用アルコールを使用する。
- ・学舎内をはじめ、学修時は常時マスクを着用する。マスクは原則各自で準備する。購入できない場合は手作りを考慮する。
- ・咳やくしゃみをするときは特に咳エチケット(マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえる)を行う。
- ・できるだけ人混みを避け、マスクなしで近い距離での会話はしない。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事と適度な運動を心掛ける。
- ・自治会、クラブ活動等は顧問教員とよく相談した上で、可能な限り自粛する。

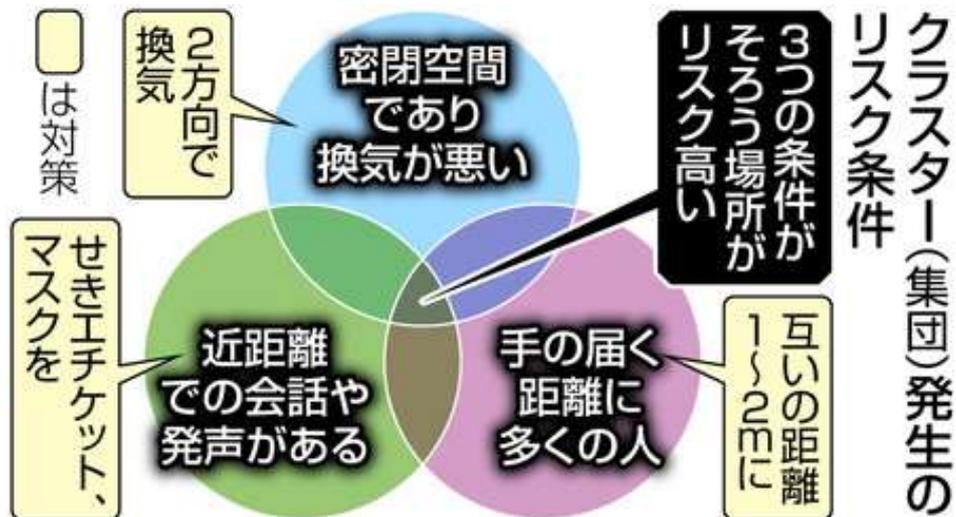
### ■ 健康管理表による健康チェック

- ・毎朝体温測定し、健康管理表に体温と症状(咳、咽頭痛、筋肉痛、強い倦怠感)を記入する。
- ・2週間(1枚分)記入したら事務室に提出する。  
気になる症状がある場合は、その日の登校時に事務室に申し出る。

### ■ 登校自粛

- ・37.5℃以上の発熱、咳や咽頭痛、筋肉痛、強い倦怠感がある場合は、登校せず自宅で休養する。その際、所属学部事務室に欠席の電話連絡を入れて症状を伝える。
  - ・欠席が複数日に渡る場合も毎日症状について電話連絡する。
  - ・症状が治まれば、他者への感染予防に十分配慮して登校する。但し、4日以上熱があった場合は、登校の時期について大学に相談すること。
- \*毎日の電話連絡で状況が確認できていれば、出席日数について不利な取り扱いはしない。  
そのため、無理に出席することは避けること。
- \*身近に感染者が発生し、濃厚接触が疑われる場合も自宅待機とし、事務室に連絡をする。

■ 講義を受ける際、3条件が重ならないために講じている措置



- ・ 座席はできるだけ間隔をあけ、当面（4月）は、全科目座席指定とする。  
（感染者発生時に濃厚接触者特定のため）
- ・ できるだけ2方向換気（窓と窓 / 入り口と窓など）を行う。  
騒音、気温等差しさわりがある場合は、30分に1回窓を開けて換気を行う。  
授業後は必ず開放する。

■ 休憩時間、昼食時間

- ・ 当面（4月）昼食場所を固定する。

<看護学部>

- 1年：第2講義室
- 2年：ラウンジと自習室
- 3年：第3講義室と精神実習室
- 4年：清風504

<リハビリテーション学部>

- 1年：PT リハ3、OT リハ2
- 2年：PT リハ1、OT リハ4
- 3年：PT 運療室、OT 作活室
- 4年：PT リハ8、OT リハ7

- ・ 会話を控え、他者と距離をとり同一方向を向いて食べる。

■ 手の触れる場所の消毒

- ・ 学生個人で昼食場所に設置したスプレー式消毒液でテーブルを消毒し、ティッシュ等で拭きとる。

以上